

平成29年5月15日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道いじめ調査委員会

委員長 間 宮 正 幸

いじめによる重大事態の再調査に係る意見について（回答）

当委員会に意見の求めがあったこのことについては、当該学校から知事に提出された「調査報告書」の内容を確認した結果、重大事態に係る事実関係等に関し必要な調査報告が行われており、次の観点から再調査の必要性はないものと考えます。

記

- 1 本事案については、当該学校がいじめと認めるなど事実解明がされていること。
- 2 被害者及び被害者の保護者が、再調査を求めていること。
- 3 学校では、本事案への対応の中でいじめについて再認識し、次のようないじめ再発防止に向けた対策を取ってきており、いじめ防止に取り組んでいくという意味と具体的な取組への着手を確認できたこと。
 - ①生徒一人ひとりの状況を把握したきめ細かな指導
 - ②いじめの対処等に係る教職員の資質能力の向上
 - ③いじめの未然防止に向けた校内体制の構築
 - ④いじめ問題に対する生徒の理解の向上
 - ⑤保護者との良好な信頼関係の構築